

質問・回答について

1 仕様書に係る質問書の提出

- (1) 対 象 「JUST 一太郎ライセンスのバージョンアップ業務仕様書」
- (2) 提出期限 令和6年11月8日（金）午後5時
- (3) 提出方法 持参、FAX 又は電子メール（期限必着）による提出
- (4) 提 出 先 〒602-8570
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府庁第3号館4F 京都府教育庁指導部高校教育課
電 話：075-414-5815
F A X：075-414-5847
メール：koukyou@pref.kyoto.lg.jp
- (5) FAX 又は電子メールの場合は、念のため、送付後に電話連絡してください。
- (6) 期限までに提出のない場合は、「質問なし」として取り扱います。

2 回答書の交付

- (1) 日 時 令和6年11月12日（火）までに回答書を交付します。
- (2) 交付方法 関係書類を配布した全ての者（回答日時までに辞退したものを除く。）に対し、電子メールにより回答を行います。

3 質問書及び回答書の扱い

- (1) 回答書は仕様書の一部として入札条件になります。
- (2) 質問書の提出又は回答書の交付に応じない場合であっても、仕様書の内容について、全て承知したものととして入札を行います。

質 問 書

業務名

JUST 一太郎ライセンスのバージョンアップ業務

事 項	質 問 内 容

上記のとおり質問しますので御回答願います。

令和 年 月 日

所在地
会社名
代表者名

㊟

京都府教育委員会教育長 様

質問回答の連絡を電子メールで送信しますので、以下の事項も必ず、御記入ください。

質問書送信御担当者氏名 ()

回答書受信用メールアドレス ()